

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第101期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社西日本新聞社
【英訳名】	THE NISHINIPPON SHIMBUN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 建哉
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目4番1号
【電話番号】	092（711）5555（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 一木 弘信
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目4番1号
【電話番号】	092（711）5555（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 一木 弘信
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本新聞社東京支社 （東京都千代田区有楽町二丁目10番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	20,786	16,305	15,996	41,673	34,974
経常利益 (百万円)	936	846	473	1,270	1,680
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,167	419	131	1,562	424
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,313	194	616	1,385	684
純資産額 (百万円)	36,005	34,949	36,152	35,055	35,581
総資産額 (百万円)	60,747	63,344	67,875	61,357	66,646
1株当たり純資産額 (円)	4,634.37	4,574.47	4,725.32	4,522.61	4,646.09
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	301.81	58.41	18.24	217.61	59.09
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	51.8	49.9	52.9	50.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,285	271	1,562	2,749	237
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,655	4,343	3,494	4,451	5,206
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	550	4,048	960	444	4,539
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	13,213	12,822	11,618	12,846	12,589
従業員数 (人)	1,282	1,245	1,315	1,310	1,288
(外、平均臨時雇用者数)	(193)	(188)	(209)	(216)	(258)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式の発行がないため記載していない。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	10,360	9,056	8,252	20,824	18,771
経常利益 (百万円)	765	549	288	498	709
中間(当期)純利益又は当期純 損失() (百万円)	2,227	351	172	1,299	908
資本金 (百万円)	360	360	360	360	360
発行済株式総数 (千株)	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
純資産額 (百万円)	19,963	18,866	19,493	18,758	18,870
総資産額 (百万円)	36,935	40,413	43,732	37,231	42,588
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	54.0	46.6	44.5	50.3	44.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	611 (98)	589 (85)	562 (85)	600 (97)	574 (85)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用し、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当社グループは、当社・子会社23社及び関連会社4社で構成され、メディア関連事業・不動産事業・その他事業を主な業務内容としている。

当中間連結会計期間において、各セグメントにかかる主な事業内容について重要な変更はない。関係会社の異動は、おおむね次の通りである。

(メディア関連事業)

新たに㈱西日本新聞プロダクツを設立した。

(不動産事業)

九州リアルティ・アソシエイツ㈱の株式を取得し、子会社化した。九州リアルティ・アソシエイツ㈱は、不動産仲介業を営んでいる。

(その他事業)

主な事業内容の変更及び関係会社の異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア関連事業	1,242 (209)
不動産事業	42 (-)
報告セグメント計	1,284 (209)
その他事業	20 (-)
全社(共通)	11 (-)
合計	1,315 (209)

(注) 1. 従業員数は就業人員である。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員である。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア関連事業	547 (85)
不動産事業	4 (-)
報告セグメント計	551 (85)
全社(共通)	11 (-)
合計	562 (85)

(注) 1. 従業員数は就業人員である。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員である。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はない。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はない。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 財政状態

当中間連結会計期間の資産合計は主に、賃貸用不動産の取得により土地が増加したため、前連結会計年度に比べ1,229百万円（+1.8%）増加し、67,875百万円となった。負債合計は、主に短期借入金が増加したため、前連結会計年度に比べ658百万円（+2.1%）増加し、31,723百万円となった。また、純資産合計は主に、その他有価証券評価差額金が増加したため、前連結会計年度に比べ570百万円（+1.6%）増加し、36,152百万円となった。

(2) 経営成績

新聞業界を取り巻く環境の厳しさは、とりわけ紙媒体の部数の落ち込みなど、底が見通せない状況が続く。また新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、当中間連結会計期間の売上高は、15,996百万円と前年同期に比べ309百万円（-1.9%）の減少となった。営業費用は15,774百万円と前年同期に比べ57百万円（+0.4%）増加となった。営業利益は221百万円となり前年同期に比べ366百万円（-62.4%）減少となった。特別利益については、固定資産売却益など42百万円を計上し、特別損失については固定資産処分損、投資有価証券評価損など187百万円を計上した。以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は131百万円となり、前年同期に比べ288百万円（-68.8%）の減少となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

（メディア関連事業）

新聞発行部数の減少や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による新聞広告、折込広告及びイベント事業の売上減少などにより、売上高は13,026百万円（前年同期比-3.4%）、営業損失は717百万円（前年同期は営業損失422百万円）となった。

（不動産事業）

賃貸用建物の取得や九州リアルティ・アソシエイツ(株)を取得したことにより、売上高は2,199百万円（前年同期比+7.7%）、営業利益は1,057百万円（前年同期比+5.1%）となった。

（その他事業）

食品販売事業やコインパーキング事業などにより、売上高は770百万円（前年同期比+0.4%）、営業利益は5百万円（前年同期比-69.9%）となった。

(3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ1,204百万円減少し、当中間連結会計期間末には11,618百万円（前年同期比 9.4%）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,562百万円（前年同期は271百万円の収入）となった。主な内訳は、税金等調整前中間純利益327百万円、減価償却費1,000百万円、売上債権の減少額870百万円、仕入債務の減少額431百万円などである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,494百万円（前年同期は4,343百万円の使用）となった。これは主に有形固定資産の取得による支出2,426百万円、投資有価証券の取得による支出892百万円によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は960百万円（前年同期は4,048百万円の収入）となった。これは主に短期借入金の純増額840百万円によるものである。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費、材料費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、不動産投資等によるものである。短期運転資金は自己資本及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としている。当中間連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、10,747百万円となっている。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、11,618百万円となっている。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

メディア関連事業以外は、生産を行っていないため記載していない。

（メディア関連事業）

内訳名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
主要材料費（用紙費・インキ費）	1,012	94.5

受注実績

受注生産は行っていない。

販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
メディア関連事業	13,026	96.6
不動産事業	2,199	107.7
報告セグメント計	15,225	98.0
その他事業	770	99.6
合計	15,996	98.1

（注）セグメント間取引については、相殺消去している。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。なお、中間連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っている。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っている。

その概要については「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等」の「注記事項（追加情報）」に記載している。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年4月1日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）により、当社の新聞、出版物及びその他の印刷物の制作、発行事業の一部を当社の100%子会社である株式会社西日本新聞プロダクツに継承させることを決議し、2021年9月30日付で吸収分割契約を締結した。

会社分割の概要は次のとおりである。

(1) 会社分割の目的

新聞発行部数が減っても持続可能な新聞製作体制を確立するため、当社グループの組織再編を進めることが不可欠との判断から、当該吸収分割を行うものである。

(2) 会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、株式会社西日本新聞プロダクツを吸収分割承継会社とする吸収分割

(3) 分割期日

2022年4月1日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

当該吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、当該吸収分割に際して株式の割当、その他対価の交付は行わない。

(5) 割当株式数の算定根拠

該当事項はない。

(6) 分割する事業の経営成績

売上高はない。

(7) 分割する資産、負債の状況

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	-	流動負債	170
固定資産	4,506	固定負債	-
合計	4,506	合計	170

（注）上記の資産及び負債の額は、2021年3月31日現在の貸借対照表における数値を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となる。

(8) 株式会社西日本新聞プロダクツの概要

代表者 取締役社長 柴田 建哉

住 所 福岡市博多区井相田二丁目1番60号

資本金 100百万円（2021年9月30日現在）

事業内容 当社グループの発行媒体その他受託媒体の印刷事業等

業 績 2021年4月16日付で設立し、事業開始前のため、売上高等の計上はない。

5【研究開発活動】

該当事項はない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	非上場	当社は単元株制度は採用していない。
計	7,200,000	7,200,000	-	-

(注) 当社の株式は譲渡制限株式であり、株式を譲渡するには取締役会の承認が必要となる。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	7,200	-	360	-	144

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
西日本新聞社従業員持株会	福岡市中央区天神一丁目4番1号	449	6.26
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋一丁目8番1号	225	3.13
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	222	3.09
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	222	3.09
日本製紙株式会社	東京都北区王子一丁目4番1号	200	2.78
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	184	2.56
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	177	2.46
西日本新聞社共済会	福岡市中央区天神一丁目4番1号	174	2.43
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	150	2.09
株式会社テレビ西日本	福岡市早良区百道浜二丁目3番2号	150	2.09
計	-	2,153	30.02

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,170,000	7,170,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,200,000	-	-
総株主の議決権	-	7,170,000	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)西日本新聞総合オリコミ	福岡市東区香椎浜ふ頭二丁目3番8号	30,000	-	30,000	0.42
計	-	30,000	-	30,000	0.42

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,181	12,212
受取手形及び売掛金	3,542	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,709
有価証券	400	700
仕掛販売用不動産	1,724	1,749
前払費用	222	236
その他	1,131	923
貸倒引当金	35	23
流動資産合計	20,167	18,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,168	31,083
機械装置及び運搬具	9,809	9,793
土地	16,138	17,087
建設仮勘定	315	1,078
その他	1,624	1,622
減価償却累計額	28,770	29,317
有形固定資産合計	1, 2 30,286	1, 2 31,348
無形固定資産		
のれん	1,446	1,724
その他	1,197	1,118
無形固定資産合計	2,643	2,843
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,940	1 13,542
繰延税金資産	208	218
長期前払費用	636	649
その他	990	945
貸倒引当金	226	179
投資その他の資産合計	13,549	15,175
固定資産合計	46,478	49,367
資産合計	66,646	67,875

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,323	1,892
短期借入金	1,354	1,419
未払金	1,139	1,226
未払費用	256	202
未払法人税等	278	286
未払消費税等	241	301
賞与引当金	790	634
その他	1,113	1,316
流動負債合計	9,749	10,059
固定負債		
長期借入金	1,495	1,585
繰延税金負債	1,434	1,598
退職給付に係る負債	9,584	9,564
長期預り保証金	4,670	4,706
その他	1,720	1,708
固定負債合計	21,315	21,663
負債合計	31,064	31,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	360	360
資本剰余金	1,348	1,348
利益剰余金	26,234	26,321
自己株式	0	0
株主資本合計	27,941	28,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,356	5,850
退職給付に係る調整累計額	66	54
その他の包括利益累計額合計	5,423	5,904
非支配株主持分	2,217	2,218
純資産合計	35,581	36,152
負債純資産合計	66,646	67,875

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	16,305	15,996
売上原価	11,282	11,667
売上総利益	5,022	4,329
販売費及び一般管理費	14,434	14,107
営業利益	588	221
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	180	186
デリバティブ評価益	74	-
雇用調整助成金	-	46
その他	76	59
営業外収益合計	332	293
営業外費用		
支払利息	16	22
投資事業組合運用損	5	7
投資有価証券償還損	41	-
その他	10	11
営業外費用合計	74	41
経常利益	846	473
特別利益		
固定資産売却益	25	240
関係会社株式売却益	0	-
雇用調整助成金	88	-
その他	5	1
特別利益合計	99	42
特別損失		
固定資産処分損	318	389
投資有価証券評価損	-	97
販売店支援金	92	-
新型コロナウイルス感染症に関する損失	86	-
その他	22	0
特別損失合計	220	187
税金等調整前中間純利益	725	327
法人税、住民税及び事業税	257	248
法人税等調整額	67	55
法人税等合計	324	193
中間純利益	401	133
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	17	2
親会社株主に帰属する中間純利益	419	131

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	401	133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195	495
退職給付に係る調整額	11	12
その他の包括利益合計	207	482
中間包括利益	194	616
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	208	601
非支配株主に係る中間包括利益	14	15

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	360	1,154	26,638	0	28,152
当中間期変動額					
剰余金の配当			36		36
親会社株主に帰属する中間純利益			419		419
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		199			199
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	199	383	-	583
当中間期末残高	360	1,354	27,021	0	28,735

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,261	64	4,325	2,577	35,055
当中間期変動額					
剰余金の配当					36
親会社株主に帰属する中間純利益					419
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					199
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	199	11	210	477	688
当中間期変動額合計	199	11	210	477	105
当中間期末残高	4,062	52	4,114	2,099	34,949

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	360	1,348	26,234	0	27,941
会計方針の変更による累積的影響額			7		7
会計方針の変更を反映した当期首残高	360	1,348	26,226	0	27,933
当中間期変動額					
剰余金の配当			36		36
親会社株主に帰属する中間純利益			131		131
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	95	-	95
当中間期末残高	360	1,348	26,321	0	28,028

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,356	66	5,423	2,217	35,581
会計方針の変更による累積的影響額					7
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,356	66	5,423	2,217	35,574
当中間期変動額					
剰余金の配当					36
親会社株主に帰属する中間純利益					131
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	493	12	481	1	483
当中間期変動額合計	493	12	481	1	578
当中間期末残高	5,850	54	5,904	2,218	36,152

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	725	327
減価償却費	1,013	1,000
のれん償却額	59	71
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24	-
賞与引当金の増減額(は減少)	180	157
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	58
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73	37
受取利息及び受取配当金	182	188
支払利息	16	22
固定資産処分損益(は益)	18	89
固定資産売却損益(は益)	5	40
関係会社株式売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	97
雇用調整助成金	88	-
売上債権の増減額(は増加)	841	870
棚卸資産の増減額(は増加)	8	27
仕入債務の増減額(は減少)	539	431
未払金の増減額(は減少)	708	249
その他	367	210
小計	483	1,498
利息及び配当金の受取額	182	187
利息の支払額	13	15
雇用調整助成金の受取額	36	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	417	108
営業活動によるキャッシュ・フロー	271	1,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	37	1
有価証券の取得による支出	100	300
有価証券の償還による収入	1,600	-
有形固定資産の取得による支出	5,133	2,426
有形固定資産の売却による収入	20	575
有形固定資産の除却による支出	7	0
無形固定資産の取得による支出	233	103
投資有価証券の取得による支出	493	892
投資有価証券の売却による収入	25	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	399
貸付けによる支出	14	6
貸付金の回収による収入	11	50
その他	18	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,343	3,494

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	240	840
長期借入れによる収入	4,848	515
長期借入金の返済による支出	412	390
ファイナンス・リース債務の返済による支出	21	16
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	259	-
配当金の支払額	36	36
非支配株主への配当金の支払額	4	2
その他	174	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,048	960
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23	970
現金及び現金同等物の期首残高	12,846	12,589
現金及び現金同等物の中間期末残高	12,822	11,618

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

(株)西日本新聞ビルディング、(株)西日本新聞印刷、(株)西日本新聞広告社、(株)西日本新聞総合オリコミ、その他
12社

(2) 連結の範囲の変更

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である(株)西日本新聞ビルディングが、九州リアルティ・アソシエイツ(株)の株式を取得し、子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めている。また、当中間連結会計期間において新たに(株)西日本新聞プロダクツを設立したため、連結の範囲に含めている。

(3) 主要な非連結子会社名

(株)西日本新聞ティーエヌシー文化サークル

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

適用会社はない。

(2) 持分法適用の関連会社数

適用会社はない。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)九州博報堂

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用している。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用している。

仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当中間連結会計期間末現在に有する売掛金その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間における負担額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間又は15年間の定額法により償却を行っている。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次の通りである。

紙メディア事業

当社グループでは、メディア関連事業において、新聞販売店及び新聞読者に対して、日刊新聞及びスポーツ新聞を販売している。これらについては、顧客に新聞を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。なお、当社が顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いでない場合については、取引価格からその対価を控除し収益を測定している。なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る取引価格から第三者に対する支払額を控除し収益を測定している。

また、当社グループでは、メディア関連事業において、新聞広告、折込広告、フリーペーパーなど紙媒体を通して広告を提供するサービスを行っている。これらについては、紙媒体を読者に引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。

デジタルメディア事業

当社グループでは、メディア関連事業において、西日本新聞meなどのニュースアプリを通じて情報をデジタルで提供するサービスを行っている。これについては、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。

また、当社グループでは、メディア関連事業において、デジタル媒体でWEB広告を配信するサービスを行っている。これらについては、WEB広告が配信するサービスが完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。

イベント事業

当社グループでは、メディア関連事業において、展覧会や催事などのイベントを開催し、チケット収入、協賛金収入等を得ている。チケット収入は、イベントへの入場権利の販売によるものであり、イベント開催前に販売した分はイベント開催時点で、イベント開始後に販売した分はその時点で履行義務が充足される。協賛金収入は、イベントのパンフレットや看板等に協賛社名を掲載することによる広告サービスであり、広告を掲載することで顧客が便益を享受でき、イベント開催期間にわたり当該履行義務は充足されることから、一定期間にわたり収益を認識している。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっている。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。これにより、一部の取引については、従来の基準に比して収益認識期間のずれが生じるため、それぞれの履行義務の充足時期に対応して収益を認識する方法へ変更している。また、当社グループが顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いでない場合については、従来、販売費及び一般管理費として処理していたが、取引価格からその対価を控除し収益を測定する方法へ変更している。さらに、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来、顧客から受け取る取引価格を収益として測定していたが、当該取引価格から第三者に対する支払額を控除し収益を測定する方法へ変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当中間連結会計期間から「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示している。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて当中間連結会計期間の売上高は736百万円減少し、売上原価は294百万円減少し、販売費及び一般管理費は441百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ0百万円減少している。なお、中間連結貸借対照表、中間連結キャッシュ・フロー計算書、1株当たり純資産及び1株当たり中間純利益に与える影響は軽微である。また、当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、当中間連結会計期間の中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は7百万円減少している。

収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。これによる連結財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、新聞広告、折込広告及びイベント事業などにおいて業績が悪化した。

内閣官房から発出された緊急事態宣言による外出自粛要請は段階的に解除され、緩やかな回復基調を示し始めた。感染者数は減少傾向で、人を集めるイベント事業や広告などは緊急事態宣言中よりは回復したものの、感染に対する警戒から例年通りまでは戻らず、回復基調は低調に推移している。海外では感染が拡大傾向で依然油断ができない状況となっている。

一方で、追加接種(3回目接種)の開始や国産経口薬の開発支援など感染拡大を防止しながら、日常生活や経済社会活動を継続できるよう政府も対策を進めている。

感染者数が減少し始めた時期は業績が回復基調に推移したことや、政府や自治体の取り組みなどを参考にし、新型コロナウイルス感染症の収束により売上高等が感染拡大前の水準まで回復するには、翌中間連結会計期間末までの期間を要するものと想定している。

当社グループは、上述した仮定をもとに、当中間連結会計期間末における繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の判断を行っている。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	1,751百万円	1,982百万円
土地	5,041	5,445
投資有価証券	5	5
計	6,798	7,432

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	220百万円	236百万円
未払金	53	53
長期借入金	4,535	4,908
固定負債その他(長期未払金)	588	588
計	5,397	5,787

2 圧縮記帳

補助金の受け入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
圧縮記帳額	475百万円	475百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(株)西日本新聞広告社長崎	13百万円	- 百万円
従業員住宅融資他	4	3
計	17	3

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
販売促進費	531百万円	22百万円
包装輸送費	498	370
給料及び賞与	1,406	1,577
賞与引当金繰入額	260	261
退職給付費用	143	133

2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	- 百万円	35百万円
機械装置及び運搬具	0	-
土地	2	1
無形固定資産	2	3
計	5	40

3 固定資産処分損の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
土地	2	-
その他	1	1
無形固定資産	-	0
解体撤去費	10	87
計	18	89

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	18	-	-	18
合計	18	-	-	18

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	36	5	2020年3月31日	2020年6月26日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	18	-	-	18
合計	18	-	-	18

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	36	5	2021年3月31日	2021年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	13,389百万円	12,212百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,066	993
運用期間が3か月以内の有価証券	500	400
現金及び現金同等物	12,822	11,618

(リース取引関係)

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	254	254
1年超	2,631	2,504
合計	2,885	2,758

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	9,381	9,381	-
資産計	9,381	9,381	-
(2) 長期借入金	5,889	5,814	75
負債計	5,889	5,814	75

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,756
子会社株式及び関連会社株式	203
長期預り保証金	4,670

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	10,495	10,495	-
資産計	10,495	10,495	-
(2) 長期借入金	6,044	5,987	57
(3) 長期預り保証金	4,706	4,709	2
負債計	10,751	10,696	54

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当中間連結会計期間(百万円)
非上場株式	3,543
子会社株式及び関連会社株式	203

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	9,671	-	-	9,671
社債	-	100	-	100
資産計	9,671	100	-	9,771

なお、投資信託の時価は上記に含めていない。投資信託の中間連結貸借対照表計上額は724百万円である。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	-	5,987	5,987
長期預り保証金			4,709	4,709
負債計	-	-	10,696	10,696

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類している。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを貸借契約等に基づいて見積もり、現在の市場割引率等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,953	1,227	7,725
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	23	17	5
	小計	8,976	1,245	7,731
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	5	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	400	400	-
	小計	404	405	0
合計		9,381	1,650	7,730

(注) 1. 「債券(その他)」は、複合金融商品が含まれている。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,756百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,666	1,227	8,439
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100	100	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	24	18	5
	小計	9,790	1,345	8,445
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	5	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	700	700	-
	小計	704	705	0
合計		10,495	2,050	8,444

(注) 1. 「債券(その他)」は、複合金融商品が含まれている。

2. 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額3,543百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について20百万円（関係会社株式20百万円）減損処理を行っている。
当中間連結会計期間において、有価証券について97百万円（投資有価証券97百万円）減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っている。また、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、（有価証券関係）に含めて記載している。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はない。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当中間連結会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）		
期首残高	15,965	20,465
期中増減額	4,499	92
中間期末（期末）残高	20,465	20,557
中間期末（期末）時価	45,264	46,286

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（5,084百万円）であり、主な減少額は減価償却費（477百万円）である。当中間連結会計期間の主な増加額は不動産取得（695百万円）であり、主な減少額は不動産売却（362百万円）及び減価償却費（240百万円）である。

3. 中間期末（期末）時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士が算定した金額、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定された金額である。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	メディア関連事業	不動産事業		
紙メディア	12,144	-	-	12,144
デジタルメディア	358	-	-	358
イベント	425	-	-	425
その他	97	134	409	640
顧客との契約から生じる収益	13,026	134	409	13,569
その他の収益	-	2,065	361	2,426
外部顧客への売上高	13,026	2,199	770	15,996

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品販売事業、コインパーキング事業である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、サービス別に事業会社を有しており、各事業会社は、取り扱うサービスについて、事業活動を展開している。

したがって当社は、事業会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「メディア関連事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしている。

「メディア関連事業」は、「西日本新聞」などの日刊新聞及び「ファンファン福岡」などのフリーペーパーの印刷、発行並びにデジタルコンテンツの制作、配信を行っている。また、これらに関連する広告の取次ぎ及びイベントの実施、運営も行っている。「不動産事業」は、所有不動産の賃貸、管理及び不動産の仲介を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結財務 諸表計上額 (注)3
	メディア関連 事業	不動産事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	13,488	2,042	15,531	773	16,305	-	16,305
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	48	57	-	57	57	-
計	13,497	2,091	15,588	773	16,362	57	16,305
セグメント利益又は損失 ()	422	1,113	691	16	708	119	588
セグメント資産	34,236	25,759	59,995	2,116	62,112	1,231	63,344
その他の項目							
減価償却費	758	238	996	6	1,003	3	1,006
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	73	5,069	5,142	4	5,147	0	5,147

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、食品販売事業、コインパーキング事業である。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 119百万円は、全社費用 106百万円、セグメント間取引消去 13百万円である。全社費用の主なものは提出会社の役付取締役の役員報酬と秘書部、経営企画局に係る費用である。

(2) セグメント資産の調整額1,231百万円は、全社資産1,400百万円、セグメント間取引消去 169百万円である。全社資産の主なものは系列支配以外の長期投資資金(投資有価証券)及び役員室、秘書部、経営企画局に係る資産である。

(3) 減価償却費の調整額3百万円は、全社資産に係る減価償却費である。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結財務 諸表計上額 (注)3
	メディア関連 事業	不動産事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	13,026	2,199	15,225	770	15,996	-	15,996
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	67	78	0	78	78	-
計	13,036	2,267	15,303	770	16,074	78	15,996
セグメント利益又は損失 ()	717	1,057	339	5	344	123	221
セグメント資産	36,696	27,718	64,415	2,106	66,521	1,354	67,875
その他の項目							
減価償却費	740	251	992	4	997	3	1,000
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	164	2,340	2,505	3	2,508	-	2,508

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、食品販売事業、コインパーキング事業である。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 123百万円は、全社費用 93百万円、セグメント間取引消去 29百万円である。全社費用の主なものは提出会社の役付取締役の役員報酬と秘書部、経営企画局に係る費用である。

(2) セグメント資産の調整額1,354百万円は、全社資産1,861百万円、セグメント間取引消去 506百万円である。全社資産の主なものは系列支配以外の長期投資資金(投資有価証券)及び役員室、秘書部、経営企画局に係る資産である。

(3) 減価償却費の調整額3百万円は、全社資産に係る減価償却費である。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略している。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はない。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	メディア関連事業	不動産事業	その他（注）	全社・消去	合計
当中間期償却額	-	-	59	-	59
当中間期末残高	-	-	1,505	-	1,505

（注）「その他」の金額は、食品販売事業、コインパーキング事業に係る金額である。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	メディア関連事業	不動産事業	その他（注）	全社・消去	合計
当中間期償却額	-	11	59	-	71
当中間期末残高	-	337	1,386	-	1,724

（注）「その他」の金額は、食品販売事業、コインパーキング事業に係る金額である。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はない。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はない。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （2021年3月31日）	当中間連結会計期間 （2021年9月30日）
1株当たり純資産額	4,646円09銭	4,725円32銭

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
1株当たり中間純利益	58円41銭	18円24銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	419	131
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 （百万円）	419	131
普通株式の期中平均株式数（株）	7,181,203	7,181,203

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式の発行がないため記載していない。

（重要な後発事象）

該当事項はない。

（2）【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,500	3,828
受取手形	118	80
売掛金	1,939	1,520
有価証券	400	700
棚卸資産	134	138
その他	864	700
貸倒引当金	14	14
流動資産合計	7,843	6,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,204	6,093
機械及び装置（純額）	2,256	1,989
土地	9,649	10,059
建設仮勘定	0	378
その他（純額）	489	437
有形固定資産合計	218,601	218,957
無形固定資産	1,003	988
投資その他の資産		
投資有価証券	211,340	212,934
関係会社株式	3,258	3,458
長期貸付金	213	202
その他	405	412
貸倒引当金	78	74
投資その他の資産合計	15,140	16,933
固定資産合計	34,745	36,879
資産合計	42,588	43,732

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,214	1,087
短期借入金	2 2,753	2 3,400
未払金	1,057	840
未払法人税等	12	32
未払消費税等	134	176
賞与引当金	600	440
その他	763	761
流動負債合計	6,535	6,738
固定負債		
長期借入金	2 4,769	2 4,981
退職給付引当金	9,124	9,070
長期預り保証金	1,792	1,795
繰延税金負債	1,420	1,577
その他	75	75
固定負債合計	17,182	17,500
負債合計	23,718	24,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	360	360
資本剰余金		
資本準備金	144	144
資本剰余金合計	144	144
利益剰余金		
利益準備金	90	90
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	899	761
福利厚生積立金	250	250
設備拡充積立金	6,600	6,600
別途積立金	2,550	2,550
繰越利益剰余金	2,660	2,931
利益剰余金合計	13,049	13,182
株主資本合計	13,553	13,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,316	5,806
評価・換算差額等合計	5,316	5,806
純資産合計	18,870	19,493
負債純資産合計	42,588	43,732

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	9,056	8,252
売上原価	1 6,081	1 6,012
売上総利益	2,974	2,239
販売費及び一般管理費	1 2,962	1 2,458
営業利益又は営業損失()	12	218
営業外収益	2 562	2 537
営業外費用	3 25	3 30
経常利益	549	288
特別利益	4 2	4 17
特別損失	5 120	5 185
税引前中間純利益	431	120
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	75	57
法人税等合計	80	52
中間純利益	351	172

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
				資産圧縮積立金	福利厚生積立金	設備拡充積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	360	144	90	908	250	6,600	2,550	3,595	13,993
当中間期変動額									
資産圧縮積立金の取崩				4				4	-
剰余金の配当								36	36
中間純利益								351	351
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	4	-	-	-	319	315
当中間期末残高	360	144	90	903	250	6,600	2,550	3,915	14,308

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,497	4,260	4,260	18,758
当中間期変動額				
資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	36			36
中間純利益	351			351
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		207	207	207
当中間期変動額合計	315	207	207	107
当中間期末残高	14,812	4,053	4,053	18,866

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				資産圧縮積 立金	福利厚生積 立金	設備拡充積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	360	144	90	899	250	6,600	2,550	2,660	13,049
会計方針の変更による累積的影響額								2	2
会計方針の変更を反映した当期首残高	360	144	90	899	250	6,600	2,550	2,657	13,046
当中間期変動額									
資産圧縮積立金の取崩				138				138	-
剰余金の配当								36	36
中間純利益								172	172
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	138	-	-	-	274	136
当中間期末残高	360	144	90	761	250	6,600	2,550	2,931	13,182

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,553	5,316	5,316	18,870
会計方針の変更による累積的影響額	2			2
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,550	5,316	5,316	18,867
当中間期変動額				
資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	36			36
中間純利益	172			172
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		489	489	489
当中間期変動額合計	136	489	489	626
当中間期末残高	13,686	5,806	5,806	19,493

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用している。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用している。

(2) 棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間における負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

4. 重要な収益及び費用の計算基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は次の通りである。

(1) 紙メディア事業

当社では、メディア関連事業において、新聞販売店に対して日刊新聞及びスポーツ新聞を販売している。これらについては、顧客に新聞を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。なお、当社が顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いでない場合については、取引価格からその対価を控除し収益を測定している。

また、当社では、メディア関連事業において、新聞広告、フリーペーパーなど紙媒体を通して広告を提供するサービスを行っている。これらについては、紙媒体を読者に引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。

(2) デジタルメディア事業

当社では、メディア関連事業において、西日本新聞meなどのニュースアプリを通じて情報をデジタルで提供するサービスを行っている。これについては、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。

また、当社では、メディア関連事業において、デジタル媒体でWEB広告を配信するサービスを行っている。これらについては、WEB広告が配信するサービスが完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。これにより、当社が顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いでない場合については、従来、販売費及び一般管理費として処理していたが、取引価格からその対価を控除し収益を測定する方法へ変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減している。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて当中間会計期間の売上高は458百万円減少し、売上原価は1百万円増加し、販売費及び一般管理費は461百万円減少し、営業損失は1百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1百万円増加している。なお、中間貸借対照表、1株当たり純資産及び1株当たり中間純利益に与える影響は軽微である。また、当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、当中間会計期間の中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は2百万円減少している。

収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従い、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、新聞広告などにおいて業績が悪化した。

内閣官房から発出された緊急事態宣言による外出自粛要請は段階的に解除され、緩やかな回復基調を示し始めた。感染者数は減少傾向で、人を集めるイベント事業や広告などは緊急事態宣言中よりは回復したものの、感染に対する警戒から例年通りまでは戻らず、回復基調は低調に推移している。海外では感染が拡大傾向で依然油断ができない状況となっている。

一方で、追加接種(3回目接種)の開始や国産経口薬の開発支援など感染拡大を防止しながら、日常生活や経済社会活動を継続できるよう政府も対策を進めている。

感染者数が減少し始めた時期は業績が回復基調に推移したことや、政府や自治体の取り組みなどを参考にし、新型コロナウイルス感染症の収束により売上高等が感染拡大前の水準まで回復するには、翌中間会計期間末までの期間を要するものと想定している。

当社は、上述した仮定をもとに、当中間会計期間末における繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損及び関係会社株式に含まれるのれんの評価の判断を行っている。

(中間貸借対照表関係)

1 棚卸資産から控除した単行本在庫調整勘定は、前事業年度は11百万円、当中間会計期間は11百万円である。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	1,072百万円	1,325百万円
土地	3,847	4,251
関係会社株式	5	5
計	4,925	5,582

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	200百万円	216百万円
長期借入金	4,500	4,883
計	4,700	5,100

3 保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
従業員住宅融資他	4百万円	3百万円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	589百万円	573百万円
無形固定資産	144	149

2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	1百万円	1百万円
受取配当金	508	510

3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	14百万円	20百万円

4 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産売却益		
建物及び構築物	- 百万円	15百万円
土地	2	1

5 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
関係会社株式評価損	12百万円	- 百万円
関係会社株式除却損	10	-
投資有価証券評価損	-	97
固定資産処分損		
建物及び構築物	0	0
土地	2	-
その他	0	0
解体撤去費	1	87
販売店支援金	92	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,203百万円、関連会社株式55百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式3,403百万円、関連会社株式55百万円)は、市場価格がないことから、記載していない。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2)【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第100期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日福岡財務支局長に提出

(2) 臨時報告書

2021年10月1日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月22日

株式会社 西日本新聞社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 雅和

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本新聞社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本新聞社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月22日

株式会社 西日本新聞社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 雅和

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本新聞社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本新聞社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。